

兵庫県
保険医協会



明石支部
ニュース

No. 335
2025・7・25
投稿歓迎!

兵庫県保険医協会 明石支部

支部長 吉岡 巖

神戸市中央区海岸通一丁目二番三十一号
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 078-393-1801
FAX 078-393-1802

明石支部研究会

応召義務・ハラスメント・ネット口コミ対策等

「日常臨床で気を付けたい法的知識
よくある相談事例から」

明石支部は、7月12日に「日常臨床で気を付けたい法的知識 よくある相談事例から」をテーマに研究会を開催し、医師・歯科医師14人が参加した。協会がこのほど発刊した保険診療法制研究会の弁護士が執筆した冊子『医師・歯科医師のための知っておきたい法律知識』を配布し、日常診療で問題になりやすいケースと事例をもとにした対応について、神戸花くま法律事務所の野田倫子弁護士が講演した。春木隆伸先生から寄せられた感想文を紹介する。

はじめに、医師・歯科医師の応召義務について解説がありました。医師法・歯科医師法第19条第1項には、「診療に従事する医師・歯科医師は、診療の求めがあった場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」と定められています。違反した場合、「戒告」「三年以内の医業停止」あるいは「免許の取消し」といった厳しい処分が科される可能性があります。



ネガティブなネット口コミに対して「コメントの応酬は際限がなく、Googleへ削除要求しつつ、無視する判断も必要」等と語る野田弁護士

医師・歯科医師にとって非常に重要な義務となっています。一方で、近年話題となっているいわゆる「カスハラ」に對しても、この応召義務に従ってすべて対応しなければならぬのか、迷うケースも少なくありません。こうした点について、医療従事者の立場からわかりやすくご解説いただきました。

次に、インターネット上での誹謗中傷に関する対応について、3件の判例をもとに解説がありました。一度書き込まれたネガティブな口コミを削除するのは、現在の判例においては非常に困難であること、またそのような口コミに對して必ずしも一つ一つ対応する必要はない、とご説明でした。

さらに、当院でも実際に発生した未払い治療費の回収についても言及がありました。債権回収の方法としては、①書面による請求、②支払督促の申立て、③訴訟の3つがあり、この中で②の支払督促は、手続きが簡便であるが、結局、相手方に不動産所有がなく、勤務先も不明であれば、回収は難しい場合も多いとのことでした。

最後に、医療機関におけるハラスメント対策義務についてお話がありました。私たち開業医は事業主として、労働者との契約に基づき「安全配慮義務」や「職場環境配慮義務」を負っており、ハラスメントを未然に防ぐための措置を講じることが求められています。加えて、ハラスメントが発生した場合には適切な是正措置を取る義務もあります。これらを怠った場合、使用者責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任を問われる可能性があるとのこと。具体的な対応として、相談窓口の設置や必要な体制の整備が重要であると述べられました。

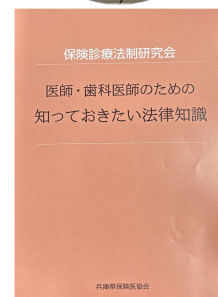
講演後は活発な質疑応答が行われ、個別の案件についてもご丁寧に回答いただき、非常に有意義な講演会でした。

(はるき小児・矯正・歯科 春木隆伸)

暑中お見舞い申し上げます

例年が増えて暑さ厳しき折
みなさまのご健勝を心より
お祈り申し上げます

明石支部長 吉岡 巖
支部幹事一同



講師の野田倫子弁護士(写真上)。冊子(写真下)のご注文は協会事務局迄

兵庫県保険医協会明石支部研究会 ご案内

継承者が不在、引退のタイミングを決めかねている、継承開業を検討中等の先生方へ

医院継承セミナー(医科向け)

日時 8月30日(土) 午後3時～5時

会場 アスパシア明石北館8階801

(定員25人)(明石駅下車 東へ徒歩3分)

参加無料

①「成功する！
医業継承の進め方・ポイント」

講師 市岡 寛也 氏

(総合メディカル㈱ 西日本継承支援部)

経験豊富なコンサルタントの市岡氏から、
医業継承(第三者継承)の流れや成功のポイントについて、具体的な継承事例を交えわかりやすくお話しいたします。

②「診療所継承：実際に診療所の譲渡を実行した際の体験談」

話題提供 増田 章吾先生

増田先生は、高砂市・増田内科医院を昨年の秋に閉院し第三者へ継承されました。そのご経験について、継承を考えはじめた時期や苦労した点、不安だったこと、仲介業者に依頼してよかった点、継承後のトラブルの有無などについて、譲渡側の目線で、今後継承を考えておられる先生方に話題提供いたします。

※お申込みお問い合わせは、TEL 078-393-1809 FAX078-393-1802 協会事務局・本田まで

8/30 明石支部研究会「医院継承セミナー」に参加します FAX：078-393-1802

お名前 _____ 医療機関名 _____

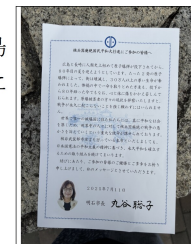
お電話 () _____

※後日、総合メディカル(株)による個別相談を希望される場合は ☒ をつけてください ☐
医療機関名・お名前は総合メディカル㈱と共有いたしますので、予めご了承ください。



2025年原水爆禁止国民平和に行進に参加して

『被爆80年、核兵器も戦争もない平和な世界を』と、日本全国から広島へ歩く原水爆禁止国民平和に行進。7月11日、明石市役所前で行なわれた昼の出発式は炎天下のなか約60人が参加。明石市から冷水の差し入れと、丸谷聡子市長から激励のメッセージ(写真右)が寄せられた。被爆者や県内通し行進者、榎林歯科の榎林義雄先生が挨拶した。



感想文

2022年2月にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始し、今も戦闘が続いており罪のない多くの人々が避難生活を余儀なくされています。ウクライナ戦争の行方を見通せないまま、2023年10月パレスチナ・イスラエル戦争が勃発しイスラエル・ガザでも戦禍が広がり世界は混乱の中にあると言えるでしょう。

ニュースで放送される爆撃を見て、日本もいつかこうなるのかな…と心配する我が子達を見て、今2つの戦争の時代に世界に生きている我々に何が出来るのかを考えた時に、核兵器廃絶や恒久平和を訴え、国民として声を上げる事が出来る、2025年原水爆禁止国民平和に行進に参加する事が平和を守る為に出来る1つの事だと思い今年も参加しました。

酷暑の中、若い方から高齢の方まで幅広い年代の方々が平和に行進に参加され、汗をかきながら声を上げていらっしゃいました。

被爆・戦後80年の節目の年ということもあり、核兵器廃絶と被爆者援護と平和な世界の実現を願う人々の声が日本国内及び世界に届き、当たり前前の生活が当たり前前に送れる世界となる様に祈りを込めたいと思います。

1人の親として平和を守る為に出来る事を考えた時、小さい頃からの教育もとても大切だと感じます。いじめめる人間、いじめられる人間、いじめを止めに入る人間、いじめを傍観する人間…同じ人間なのに何故ここまで違ってくるのでしょうか？小さな頃から人に思いやりを持って接する事、人の温かさを知る事、すぐ攻撃するのではなくまず話し合う事…が身に付いていれば、小競り合いはあっても、命に関わる様な大きな揉め事になる事は少ないのではないのでしょうか。



明石市役所をバックに撮影(写真右から2人目が榎林先生)

私は国も同じ事だと思っています。平和と言っても自国さえ良ければそれで良い…ではないのです。世界で唯一の戦争被爆国として、日本から平和の尊さ、大切さを世界に広めていく事が必要であり、自国ファーストの国に対して、どのような伝え方をすれば理解して貰えるのかを常に考えて行動していく必要があるのです。

1人1人の小さな声が【平和な世界】実現の為に少しでも役立つと信じて。(榎林歯科スタッフ 岡本有理子)